

**ネパール王国
子どものためのコミュニティー主体型
ノンフォーマル教育プロジェクト
実施協議報告書**

平成 16 年 2 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
社会開発協力部

社協二
JR
04-19

**ネパール王国
子どものためのコミュニティー主体型
ノンフォーマル教育プロジェクト
実施協議報告書**

平成 16 年 2 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
社会開発協力部

序 文

ネパール王国では、初等教育における純就学率が72.1%（2000年）、1年生から5年生までの修了率が45%（1999年）、全国民の成人識字率（15歳以上）は50.7%（2000年）と基礎教育の普及は極めて低い状況にあります。このような状況に対して同国政府は「万人のための教育（Education for All : EFA）」ダカールフレームワーク（2000年）にのっとり、2015年までに初等教育の完全就学と修了を達成することを目標に、EFAアクションプランを策定するとともに、第10次5か年計画（2002～2007年）においても初等教育を義務教育化することに取り組んでいます。

こうした背景の下、ネパール王国におけるコミュニティー主体型教育推進事業についてプロポーザル型技術協力プロジェクトとして公示を行った結果、「アイ・シー・ネット株式会社」が提出したプロポーザルが採択され、プロジェクトデザインを検討することになりました。

これを受けて、国際協力機構は2003年4月に基礎調査、同年6月及び9月に事前評価調査を行い、案件の妥当性を検討した結果、2003年12月には実施協議調査を行い、JICA ネパール事務所とネパール教育省とで本プロジェクト実施に関し合意しました。

本報告書は、実施協議調査と、それに先立ち実施された各調査の結果を取りまとめたもので、今後のプロジェクトの展開に広く活用されることを願うものであります。

ここに、ご協力とご支援を頂きました内外の関係者各位に対し、心から感謝の意を表します。

平成16年2月

独立行政法人国際協力機構
社会開発協力部
部長 末森 満

目 次

序 文
目 次
略 語 表
地 図

1. 要請背景.....	1
2. 調査・協議の経過と概略.....	2
2-1 調査・協議の経過.....	2
2-2 プロジェクトの概要.....	3
2-3 懸案事項.....	5
2-4 ミニッツ協議.....	6
付属資料.....	9
1. 事業事前評価表.....	11
2. 討議議事録.....	17
3. ミニッツ.....	32
4. 事前評価調査報告書.....	37
5. 第2次事前評価調査報告書.....	137

注:付属資料以下は「社協二JR0419 ネパール子ども 02」を参照のこと。

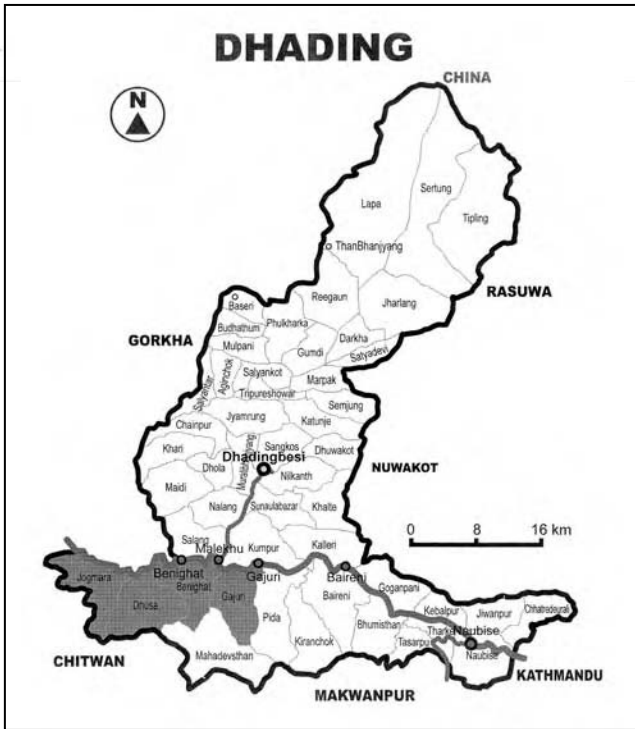
略 語 表

ADB	Asian Development Bank アジア開発銀行
ASP	Alternative Schooling Program 子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム
BPEP	Basic and Primary Education Project 基礎・初等教育プロジェクトフェーズ I
BPEP II	Basic and Primary Education Program, Phase II 基礎・初等教育プログラムフェーズ II
CBO	Community Based Organization コミュニティー自治組織
COPE	Community Owned Primary Education Program
DACAW	Decentralized Action for Children and Women Program
DANIDA	Danish International Development Agency デンマーク国際開発庁
DEO	District Education Office 郡教育事務所
DoE	Department of Education 教育局
EC	European Commission ヨーロッパ共同体
EFA	Education For All 万人のための教育
FINNIDA	Finnish International Development Agency フィンランド国際開発庁
FSP	Flexible Schooling Program フレキシブル・スクーリング・プログラム
GATE	Girl's Access To Education 女子教育プログラム
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit ドイツ技術協力公社
IDA	International Development Association 国際開発協会
IFAD	International Fund for Agricultural Development 国際農業開発基金
IFCD	Innovative Forum for Community Development
ILO	International Labour Organization 国際労働機関
INGO	International Non-Governmental Organization 国際NGO
INSES	Indreni Service Society
JCC	Joint Coordination Committee 合同調整委員会
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊
MoES	Ministry of Education and Sports 教育スポーツ省
NFEC	Non-Formal Education Center ノンフォーマル教育センター
NGO	Non-governmental Organization 非政府組織
NORAD	Norwegian Agency for Development ノルウェー開発協力庁
PDM	Project Design Matrix プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation 活動計画
OSP	Out of School Program アウト・オブ・スクール・プログラム
R/D	Record of Discussion 討議議事録
RISE	Rural Illiteracy Society Education
RRN	Rural Reconstruction Nepal
SIP	School Improvement Plan 学校改善計画
SOP	School Outreach Program スクール・アウトリーチ・プログラム
TOT	Training of Trainers 講師研修
UNDP	United Nations Development Program 国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund 国連児童基金
VDC	Village Development Committee 村落開発委員会
WB	World Bank 世界銀行



ダディン郡

シラハ郡



1. 要請背景

ネパール王国（以下、「ネパール」と記す）では、初等教育における純就学率が72.1%（2000年）、1年生から5年生までの修了率が45%（1999年）、全国民の成人識字率（15才歳以上）は50.7%（2000年）と基礎教育の普及は極めて低い状況にある。このような状況を踏まえ、ネパール政府は、「万人のための教育（Education for All : EFA）」ダカールフレームワーク（2000年）にのっとり、2015年までに初等教育の完全就学と修了を達成することを目標に、EFAアクションプランを策定した。第10次5か年計画（2002～2007年）、すなわち、貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP）においても初等教育の完全普及に取り組んでいる。また、この目的を達成するため、社会的に不利な立場におかれ、教育へのアクセスが制限されている子どもたちを対象に、ジェンダー間及びジャート（カースト）間の教育格差を解消していくため、奨学金制度や、ノンフォーマル教育など、様々なプログラムを実施している。しかしながら、ノンフォーマル教育の実施においては、関係機関の連携不足や既存マニュアルの不備などにより、これらのプログラムの成果はいまだ十分にあがっておらず、既存のプログラムの強化及びNGOとの連携プログラムを通じたノンフォーマル教育分野への支援が緊急的な課題となっている。

こうした課題に対し、ネパール政府からノンフォーマル教育を強化するための支援要請があった。この状況を踏まえて、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency : JICA）はネパールにおけるコミュニティー主体型教育推進事業について、プロポーザル型技術協力プロジェクトとして公示を行った結果、「アイ・シー・ネット株式会社」が提出したプロポーザルが採択され、同団体のプロポーザルを基にネパール教育スポーツ省（Ministry of Education and Sports : MoES）など関係機関と協議し、プロジェクト・デザインを検討することになった。

これを受け、2003年4月に基礎調査、同年6月及び9月に事前評価調査を行い、案件の妥当性を検討してきたところ、今般、案件実施の妥当性が確認されたため、本件に係る実施協議をJICAネパール事務所が実施することとなった。

2. 調査・協議の経過と概略

2-1 調査・協議の経過

(1) 事前評価調査団

1) 調査期間

2003年5月25日～2003年7月3日（40日間）

2) 調査団の構成

担当分野	氏名	所属先	期間
統括／団長	坪内 睦	アイ・シー・ネット株式会社	5月25日～6月6日
プロジェクト効果分析	島田 俊子	アイ・シー・ネット株式会社	5月25日～7月3日
教育手法	小田 康子	アイ・シー・ネット株式会社	6月10日～7月3日
協力企画	小林 美弥子	国際協力機構 社会開発協力部 第一課	6月22日～6月28日

(2) 第2次事前評価調査団

1) 調査期間

2003年8月30日～2003年9月14日（16日間）

2) 調査団の構成

担当分野	氏名	所属先	期間
統括／教育開発計画	坪内 睦	アイ・シー・ネット株式会社	8月30日～9月14日
プロジェクト計画	小田 康子	アイ・シー・ネット株式会社	8月30日～9月14日
コミュニティー主体型 開発計画	島田 俊子	アイ・シー・ネット株式会社	8月30日～9月14日
組織制度強化計画	岩城 岳央	アイ・シー・ネット株式会社	8月31日～9月13日
協力企画	田中 真紀	国際協力機構 社会開発協力部 第一課	9月7日～9月14日

(3) 実施協議

1) 協議日程

2003年12月（JICAネパール事務所）

2) 主要面談者

氏名	所属	役職
Mr. Ram Sarobar Dubey	教育スポーツ省	Joint-Secretary
Mr. Lava D. Awasti	教育スポーツ省 海外援助調整課	Under-Secretary
Ms. Raj Raxmi	教育スポーツ省 海外援助調整課	
Mr. Hari Bole Khanal	教育スポーツ省 ノンフォーマル教育センター (NFEC)	Director
Mr. Kedar Chandra Khanal	教育スポーツ省NFEC	Deputy Director

2-2 プロジェクトの概要

実施協議を行った結果、ネパール側と合意に至った内容は、以下のとおりである。

(1) プロジェクト名

子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プロジェクト
(Community-based Alternative Schooling Project : CASP)

(2) プロジェクト目標

子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プログラムの運用モデルが開発される。

[指標]

パイロット活動を基に、カウンターパートの主体的な参加による「子どものためのノンフォーマル教育プログラム運用ガイドライン」開発。

(3) 成果

- ・パイロット活動を通じて、子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム (Alternative Schooling Program : ASP) の制度運営が強化される。
- ・パイロット活動の対象地域でノンフォーマル教育を修了した子どもが、コミュニティーの動員と支援によって正規教育にアクセスできるようになる。
- ・子どものためのノンフォーマル教育に携わる様々な関係者間のネットワークが強化される。

(4) 主な活動

- 1.1 NFEC (Non-formal Education Center) が現行ASPマニュアルの見直しを行う。
- 1.2 NFECがシラハ郡とダディン郡郡教育事務所 (District Education Office : DEO) に対し、ASPに関する課題特定のための組織強化・制度開発ワークショップを実施する。
- 1.3 NFECとシラハ郡、ダディン郡DEOがパイロット活動の運営監理のためのワーキンググループを結成し、本ワーキンググループがパイロット活動の運営管理用マニュアルを作成する。
- 1.4 NFECが現行講師研修 (Training of Trainer : TOT) の見直しを行い、改善を行う。
- 1.5 シラハ郡とダディン郡DEOが、選定したNGO/コミュニティー自治組織 (Community Based Organization : CBO)、対象村落開発委員会 (Village Development Committee : VDC) と協力し

て、パイロット活動のモニタリング体制を強化する。

- 1.6 シラハ郡とダディン郡DEOが、モニタリングとASP終了時結果に関する情報を整備する。
- 1.7 ワーキンググループが中心になり、パイロット活動地の終了時調査を実施する。
- 1.8 NFECを対象にした組織強化・制度開発ワークショップを実施する。
- 1.9 ワーキンググループが中心になり、関係者と協力し、パイロット活動から抽出できるASPのプログラムサイクル（計画、運営・モニタリング、フィードバック）の各ステップに関する改善策、提言をまとめる。
- 2.1 シラハ郡、ダディン郡DEOが、選定されたNGO／CBOと協力して、対象コミュニティに対するオリエンテーションを実施する。
- 2.2 ASP（Out of School Program：OSPとSchool Outreach Program：SOP）実施前と実施後に、対象コミュニティ、保護者、子どもを対象にしたノンフォーマル教育の知識、態度、行動に関する調査（Knowledge, Attitude, Practice：KAP調査）を実施する。
- 2.3 OSPとSOPを実施する（選定されたNGOによる、保護者向け、子ども向けの活動、モニタリング報告を含む）。
- 2.4 ワーキンググループが、それぞれの郡で選定したNGOによるパイロット活動に関する報告を基に、コミュニティ主体型のASP運営に関する改善策、提言をまとめる。
- 3.1 NFECが、類似活動を行う関係者（ドナーやINGO、NGO）を対象にノンフォーマル教育のテーマごとのワークショップを開催する。
- 3.2 ワーキンググループが、パイロット活動から抽出できる、現場レベルのASPの関係者間のネットワーク強化策、提言をまとめる。
- 3.3 NFECが、ASPについての年刊を作成する。
- 3.4 シラハ郡とダディン郡DEOが、NFECと協力して近隣郡でパイロット活動の共有ワークショップを開催する。
- 3.5 NFECが、中央でパイロット活動の共有ワークショップを開催する。
- 3.6 ワーキンググループが、運用ガイドラインに関するワークショップを近隣郡と中央レベルで開催する。

（5）投 入

1）日本側

- ① 専門家：6名（チーフアドバイザー／教育計画、情報普及・教育・広報活動、モニタリング・評価、制度開発・組織強化、コミュニティ開発）
- ② その他、短期専門家が必要に応じて派遣される。
- ③ カウンターパート研修
- ④ 機材供与等

2）ネパール側

- ① カウンターパート（中央レベル、パイロット郡レベル）
- ② 業務に必要な現地業務費
- ③ 施設提供等

(6) プロジェクト内容

プロジェクト実施のガイドラインとしてプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix : PDM) を、プロジェクト実施計画案として活動計画 (Plan of Operation : PO) を策定し、合意に至った (付属資料2. Annex I-1, I-2 として添付)。

(7) プロジェクト実施体制

ネパール側は、MoES/NFEC所長がプロジェクト・ディレクター、パイロット郡であるシラハ郡及びダディン郡の教育事務所長がプロジェクト・マネージャーとして任命された。

日本側は、チーフアドバイザーがプロジェクト運営、管理に係る必要なアドバイスを行うこととし、専門家はプロジェクト実施に係る必要な技術指導を行うこととした。

また、プロジェクト年間活動計画の承認、活動実績のレビュー、問題が生じた場合の諮問機関として、合同調整委員会 (Joint Coordination Committee : JCC) を設置することとした。

(8) プロジェクト評価

プロジェクト評価を、プロジェクト中間期及びプロジェクト終了前6か月に日本・ネパール双方で実施することとした。

(9) プロジェクト実施期間

プロジェクト開始を2004年1月19日とし、協力期間を5年間とした。

2-3 懸案事項

実施協議の過程において、ネパール側より以下について要望・懸念が示され、討議議事録 (Record of Discussion : R/D) に追記したい旨要望があった。実施協議では、こうした追記は、R/Dの性質上困難な旨説明し、後日、別途ミニッツに取りまとめることとして合意し、2003年12月26日にR/Dに署名がなされた。

<ネパール側から提示された要望・懸案事項と実施協議での対応・回答>

(1) 専門家関連

	ネパール側から提示された要望・懸案事項	対応・回答
①	日本人専門家の人件費を開示してほしい。	人件費の開示はできない。
②	日本人専門家の人数が多く、TORが不明確である。ネパール人専門家を積極的に活用すべきであり (少なくとも50%はネパール人にすべき)、専門家が日本人であるべき必要性に疑問がある。	現時点での専門家の派遣計画を提示し、長期専門家の数は限られていることを説明した。ネパール人の活用については、今後検討していくことをミニッツに明記することとした。
③	専門家ではなく、シニアボランティアや青年海外協力隊員の活用により、プロジェクトコストの削減の可能性を検討してほしい。	専門家とボランティア事業の違いを説明し、ネパール側の一定の理解を得た。

(2) プロジェクトコスト関連

	ネパール側から提示された要望・懸案事項	対応・回答
①	プロジェクトコストを明示し、文書に記載すべきである。	プロジェクトコストのうち、ネパール側に直接裨益するであろうコストを提示し、ミニッツに添付することとした。
②	プランニングと監査方法を明確にし、文書に記載すべきである。ネパール会計監査院を活用すべきである。	今後、日本・ネパール側双方で協議・検討することをミニッツに明記する。
③	予算の流れを明示すべきである。	今後、日本・ネパール側双方で協議・検討することをミニッツに明記する。
④	人件費を除くコストを示したところ ①予算が不十分ではないか。 ②プロジェクトコストのなかの人件費のバランスについて質問 ③研修費が不十分ではないか。 ④機材について、車両は1台とし、あとはバイクに変えるべきである。	今後、日本・ネパール側双方で協議・検討することをミニッツに明記する。

2-4 ミニッツ協議

2-3を受け、2004年1月15日付けでミニッツが署名された。主な内容は以下のとおりである。カッコ内は2-3における要望・懸案事項を指す。

(1) プロジェクトの専門家について

- ① 日本人専門家の派遣期間は、プロジェクトの進捗によって決まるが、要請書(A1フォーム)に記載される期間は、プロジェクトの全体期間をカバーする5年間とする。各専門家の詳細なTORはA1フォームに記載され、R/Dとは別途作成される(P5(1)②に相当)。
- ② NFECは、ネパール人専門家の活用を要請し、JICAは、R/D及び技術協力協定にはネパール人専門家については言及されないことを説明した。ネパール人専門家の活用については、プロジェクト開始後、協議することを合意した(P5(1)②に相当)。
- ③ NFECは、日本人専門家をボランティアに替えてプロジェクトコストを削減することを提案したが、JICAは、専門家とボランティアでは、性格、役割、責任が違うため、替えることは適切でないことを説明した。しかし、将来的にボランティアを配置することが適切な分野があった場合には、JICAは配置することを検討することとした(P5(1)③に相当)。

(2) プロジェクトコストについて

- ① JICAが負担するプロジェクトの暫定投入コストは、あくまでも暫定的な計画である。JICAの予算は日本の予算年度(4月開始、翌年3月終了)に従って決まるものであるため、毎年のプロジェクトコストは、日本の予算年度の開始前に、NFECと協議のうえ、プロジェクトの進捗によって見直される(P6(2)②、③、④に相当)。
- ② 日本の予算年度に従い、予算の見直しはなされるが、プランニングについては、可能な限り、

ネパール政府及び基礎・初等教育プログラムフェーズⅡ（Basic and Primary Education Program, PhaseⅡ：BPEPⅡ）、EFA 2004-2009の枠組みに基づき、年間戦略実施計画（Annual Strategy Implementation Plan：ASIP）や年間予算実行計画（Annual Work Plan for Budget：AWPB）のサイクルを使用する（P6（2）②、③、④に相当）。

（注：BPEPⅡの枠組みでは、毎年12月頃に中央レベルの予算方針としてASIPを作成したのち、郡レベルまでの予算積算を行い、詳細な予算書として3月頃にAWPBが作成される）

- ③ NFECは、プロジェクト暫定投入コストの機材、車両、研修等について問題を提起した。これらについては、プロジェクト開始後に協議して見直すこととする（P6（2）④に相当）。

（3）会計監査について

NFECは、プロジェクトの会計監査について、ネパール政府の方式に従うことの重要性を強調した。これに対しJICAは、会計検査院（Auditor General's Office：AGO）と協議し、可能な監査方法を見いだしていくことにつき、合意した（P6（2）②、③に相当）。

付属資料

1. 事業事前評価表
2. 討議議事録
3. ミニッツ
4. 事前評価調査報告書
5. 第2次事前評価調査報告書

注:本文は「社協二JR0419 ネパール子ども01」を参照のこと。

1. 事業事前評価表

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

案件名：ネパール／子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プロジェクト	
対象国：ネパール	実施地域：カトマンドゥ（首都）、ダディン郡、シラハ郡 パイロット活動対象地域：ダディン郡、シラハ郡のコミュニティー（プロジェクト開始後6か月以内に、対象とするコミュニティーを決定する）
実施予定期間：2004年1月15日～2009年1月14日（5年間）	
<p>1. プロジェクト要請の背景</p> <p>ネパールでは、初等教育における純就学率が72.1%（2000年）、1年生から5年生までの修了率が45%（1999年）、全国民の成人識字率（15歳以上）は50.7%（2000年）と基礎教育の普及は極めて低い状況にある。このような状況に対し、ネパール政府は、Education for All（EFA）ダカールフレームワーク（2000年）にのっとり、2015年までに初等教育の完全就学と修了を達成することを目標に、EFAアクションプランを策定した。第10次5か年計画（2002-2007）においても初等教育を義務教育化することに取り組んでいる。また、教育の完全普及のため、教育へのアクセスが制限され、社会的に不利な立場におかれているコミュニティーを対象に、ジェンダー間及びジャート（カースト）間の教育格差を解消していくなど、ノンフォーマル教育センターを中心とした様々なプログラムを実施している。しかしながら、関係する機関の連携不足や既存マニュアルの不備などにより、これらのプログラムの成果は未だ十分にあげておらず、既存のプログラムの強化及びNGOとの連携プログラムを通じたノンフォーマル教育分野への支援が緊急的な課題となっている。</p> <p>こうした課題に対し、ネパールにおけるコミュニティー主体型教育推進事業について、プロポーザル型技術協力プロジェクトとして公示を行った結果、「アイ・シー・ネット株式会社」が提出したプロポーザルが採択され、同団体のプロポーザルをもとにネパール教育スポーツ省（Ministry of Education and Sports : MoES）など関係機関と協議し、プロジェクトデザインを検討することになった。</p>	
<p>2. 相手国実施機関</p> <p>中央のカウンターパート：教育スポーツ省ノンフォーマル教育センター（Non-Formal Education Center : NFEC）及び教育局（Department of Education : DoE） パイロット郡のカウンターパート：ダディン郡及びシラハ郡教育事務所（District Education Office : DEO）</p>	
<p>3. プロジェクトの概要及び達成目標</p> <p>（1）達成目標</p> <p>1) プロジェクト終了時の達成目標（プロジェクト目標）</p> <p>[目標]</p> <p>子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プログラムの運用モデル*¹が開発される。</p> <p>*¹「運用モデル」は、3つの成果を通して試行錯誤の上で作成されるノンフォーマル教育行政の総合的なマネジメントの枠組みである。モデルの開発のためには、パイロット活動地域において就学率・修了率が向上するための活動は行いが、必ずしもそれらが達成されるとは限らない。したがって、「運用モデル」の開発までをプロジェクト目標に設定している。</p> <p>[指標]</p> <p>パイロット活動を基に、カウンターパート（C/P）の主体的な参加による「子どものためのノンフォーマル教育プログラム運用ガイドライン」開発*²。</p> <p>*²上記のとおり、「運用モデル」はプロジェクト関係者の試行錯誤を通して作成されるものであり、「運用ガイドライン」は「運用モデル」作成プロセスにおいてまとめられる具体的な作業方法、組織制度の整理、配慮すべき点などを想定している。したがって、「運用ガイドライン」の進捗によって「運用モデル」の進捗度合いを測ることが可能であるため、「運用ガイドライン」の開発を「運用モデル」の開発に対する指標として設定した。なお、「運用モデル」を作成する過程は、ネパールC/Pとの共同作業として実施するものであることから、当然ながら、同モデルはネパール側の公式なモデルとして認知され、パイロット活動対象地域以外で運用されることが前提となっている。</p>	

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）

[目標]

プロジェクトにより開発された、子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プログラムの運用モデルが、ネパールの他の地域で適用される。

[指標]

プロジェクトで開発されたコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プログラムの運用モデルが DEO や NFEC によって導入された子どものためのノンフォーマル教育プログラム（Alternative Schooling Program : ASP）の数*²。

*²指標の具体的な数値などに関しては、プロジェクト開始後、中央及び地方の C/P と協議の上、6 か月以内に決定する。

(2) 成果（アウトプット）と主な活動

[成果 1] パイロット活動を通じて、ASP の制度運営が強化される。

- 1.1 NFEC が現行 ASP マニュアルの見直しを行う。
- 1.2 NFEC がシラハとダディン郡 DEO に対し、ASP に関する課題特定のための組織強化・制度開発ワークショップを実施する。
- 1.3 NFEC とシラハ、ダディン郡 DEO がパイロット活動の運営管理のためのワーキンググループを結成し、本ワーキンググループがパイロット活動の運営管理用マニュアルを作成する。
- 1.4 NFEC が現行講師研修（Training of Trainer : TOT）の見直しを行い、改善を行う。
- 1.5 シラハとダディン郡 DEO が、選定した NGO/CBO、対象村落開発委員会（Village Development Committee : VDC）と協力して、パイロット活動のモニタリング体制を強化する。
- 1.6 シラハとダディン郡 DEO が、モニタリングと ASP 終了時結果に関する情報を整備する。
- 1.7 ワーキンググループが中心になり、パイロット活動地の終了時調査を実施する。
- 1.8 NFEC を対象にした組織強化・制度開発ワークショップを実施する。
- 1.9 ワーキンググループが中心になり、関係者と協力し、パイロット活動から抽出できる ASP のプログラムサイクル（計画、運営・モニタリング、フィードバック）の各ステップに関する改善策、提言をまとめる。

[成果 2] パイロット活動の対象地域でノンフォーマル教育を修了した子どもが、コミュニティーの動員と支援によって正規教育にアクセスできるようになる。

- 2.1 シラハ、ダディン郡 DEO が、選定された NGO/CBO と協力して、対象コミュニティーに対するオリエンテーションを実施する。
- 2.2 ASP（Out of School Program : OSP と School Outreach Program : SOP）実施前と実施後に、対象コミュニティー、保護者、子どもを対象にしたノンフォーマル教育の知識、態度、行動に関する調査（KAP 調査）を実施する。
- 2.3 OSP と SOP を実施する（選定された NGO による、保護者向け、子ども向けの活動、モニタリング報告を含む）。
- 2.4 ワーキンググループが、それぞれの郡で選定した NGO によるパイロット活動に関する報告を基に、コミュニティー主体型の ASP 運営に関する改善策、提言をまとめる。

[成果 3] 子どものためのノンフォーマル教育に携わる様々な関係者間（コミュニティー、ASP に関わる組織、ドナー、INGO、NGO）のネットワークが強化される。

- 3.1 NFEC が、類似活動を行う関係者（ドナーや、INGO、NGO）を対象にノンフォーマル教育のテーマごとのワークショップを開催する。
- 3.2 ワーキンググループが、パイロット活動から抽出できる、現場レベルの ASP の関係者間のネットワーク強化策、提言をまとめる。
- 3.3 NFEC が、ASP についての年刊を作成する。
- 3.4 シラハ郡とダディン郡 DEO が、NFEC と協力して近隣郡でパイロット活動の共有ワークショップを開催する。

3.5 NFEC が、中央でパイロット活動の共有ワークショップを開催する。

3.6 ワーキンググループが、運用ガイドラインに関するワークショップを近隣郡と中央レベルで開催する。

(3) 投入（インプット）

1) 日本側

- ・長期派遣専門家：2名（情報普及・教育・広報活動、モニタリング・評価）
- ・調整員：1名
- ・短期専門家：3名程度（プロジェクトマネージャー、制度開発・組織強化、コミュニティー開発）
- ・本邦研修：
- ・機材供与：

総額 約 4.5 億円

2) 相手国側

- ・C/P 機関の職員
- ・業務に必要な現地業務費

(4) 実施体制

先方実施機関：教育スポーツ省ノンフォーマル教育センター、教育局、ダディン郡及びシラハ郡教育事務所

4. 評価結果（実施決定理由）

以下の視点からプロジェクトを評価した結果、協力を行うことは必要かつ妥当と判断される。

<妥当性>

(1) 事業実施の妥当性

ネパール政府の第10次5か年計画（2003-2008年）及び政府が各ドナーとの協調の下で行う「Education for All 2004-2009（仮称）」においても、6歳から14歳までの子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラムは、少数民族や言語マイノリティーを含むすべての子どもたちのニーズにあった教育サービスを提供するものとして重視されている。したがって、本プロジェクトは、ネパール国のニーズに完全に一致している。また、JICAの国別事業実施計画では、重点協力課題の1つとして「社会サービスの改善と人々のエンパワーメントを通じた生活レベルの向上」があげられており、教育機会の改善や教育の質の向上への協力が含まれている。したがって、本プロジェクトはJICAの国別事業実施計画との整合性が高い。以上のように、本プロジェクトは双方の政策に沿うものであり、妥当性を有すると判断される。

(2) 計画の妥当性

プロジェクト目標が達成されることにより、政府 ASP 関係機関がノンフォーマル教育と正規教育との連携のための計画を策定・実施することや、ドナーとの情報交換を含めて組織を強化する（ネパールでは、基礎教育分野でのドナー協調が盛んであり、ドナーとのネットワークを強化することは特に重要である）ことが可能となる。したがって、プロジェクトが終了した後、他の地域においても同様の活動を実施していくことが可能となる。すなわち、プロジェクト目標の達成が上位目標の実現につながり、さらにはネパールの開発課題のひとつである就学率・修了率の向上につながると考えられることから、本プロジェクトの実施は妥当であると判断される。

<有効性>

既存のマニュアルやガイドラインはあるが、それらは中央政府機関に一時的に雇用されるコンサルタントによって作成されたことから、実用性に乏しいものとなっている。本プロジェクトにおいては、政府 ASP に関係する機関の組織強化、子どものためのノンフォーマル教育に関する

機関（ドナーなど）との情報を共有すること、実際にノンフォーマル教育を修了した子どもが正規教育にアクセスできるようになることを通して、C/P 機関自身が「運用モデル」を開発することを目標としている。このことから、実用性に富んだモデルが開発されることが見込まれ、それはノンフォーマル教育の行政機関によって使用されるものとなる。中央の C/P が現行の ASP の問題点をよく理解しており、本プロジェクトでの改善に意欲を示している点から、プロジェクト目標が期間内に達成される見込みは高い。また、モニタリング・評価体制については、モニタリングシートを活用や月例会議の実施、プロセスを重視したプロセス評価の導入を予定しており、モニタリング・評価を重視するプロジェクトデザインに工夫されている。このため、着実な成果の積み上げが期待されることから、プロジェクト目標が期間内に達成される見込みは高いと言える。

<効率性（投入と成果の関係性）>

組織制度分析・問題分析のワークショップ、現地踏査などの調査を通じて、C/P とともに必要な投入を、必要な時期に、過不足なく投入できるように計画を策定した。各種調査の際には、現地事情に精通した経験あるローカルコンサルタントの投入を予定しており、パイロット活動の実際の運営には、対象ディストリクト内の草の根レベルで類似活動の経験があるローカル NGO の活用を予定しており、プロジェクトの効率性を高めることが期待できる。

<インパクト>

本プロジェクトにおいて、中央レベルと郡レベルではパイロット活動から得られる知見や経験共有のためのワークショップの開催、フィールドレベルでは子ども向けノンフォーマル教育に携わる関係者の相互訪問などが予定されている。この活動によって、汎用性のある「運用モデル」を作成することにつながり、上位目標である「プロジェクトにより開発された子どものためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育プログラムのモデルが、ネパールの他の地域で適用される」に結びつくことが期待できる。また、組織強化を図ることから、ASP に限らず他のプログラムに対してもインパクトを及ぼすことができると考えられる。

<自立発展性>

C/P 機関の人的資源は限られているが、技術指導を通して C/P 機関の行政サービス能力の向上、情報収集・管理能力向上、関係機関との調整能力・ネットワーキング強化など組織強化・制度開発を目指した活動が計画されており、協力後もこれら C/P 機関がプロジェクトの効果を持続できるよう工夫がなされている。また、C/P 機関が大きな投資をせずにプロジェクトの効果を持続させられるよう計画している。さらに、フィールドレベルでは、NGO や当該コミュニティ、正規学校関係者、保護者など、ASP に携わる関係者の役割や責任、権限、互いの関係性が、パイロット活動を通じて明らかになり互いのネットワークが強化されることによって、これら関係者による活動も政府・行政機関を補完し、プロジェクトの財政面、技術面の自立発展性を担保するのに役立つと思われる。

5. 外部要因リスク（外部条件）

- ・ネパール政府が、EFA に関する政策を引き続き推進すること。
- ・NFEC が引き続き、プロジェクトで開発する子どものためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育プログラムの運用モデルを推進すること。
- ・カウンターパートの頻繁な異動が起きないこと。
- ・NFEC が引き続き、コミュニティが ASP に関与することを推進する政策や戦略をとること。
- ・対象郡の安全状況が悪化しないこと。
- ・現行の ASP に関連している政府行政組織体制や ASP 自体が、急激に変化しないこと。
- ・対象コミュニティがパイロット活動を理解し、積極的に協力すること。
- ・地方選挙の実施が、パイロット活動に対して悪影響を及ぼさないこと。

6. 今後の評価計画（中間評価、終了時評価の実施時期）

中間評価（2006年6月頃）

終了時評価（2008年6月頃）